

令和3年度オガサワラカワラヒワ保護増殖事業 川上委員ヒアリング結果

・日時：2021年12月7日（火）10:00～12:45

・出席者：

委員

川上 和人 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 野生動物研究領域島嶼性鳥類担当チーム チーム長

環境省

佐藤 大樹 環境省関東地方環境事務所野生生物課 課長

杉山 昇司 環境省関東地方環境事務所野生生物課 取引監視係長(併任)希少生物係長

成田 智史 環境省小笠原自然保護官事務所 世界自然遺産調整専門官 (WEB)

いであ株式会社

谷口 裕紀 国土環境研究所自然環境保全部 主査研究員 (WEB)

小村 健人 国土環境研究所自然環境保全部 研究員

横山 陽子 国土環境研究所自然環境保全部 技師 (WEB)

●保護増殖事業実施計画

文書全体について

- ・ 内容について了解した。
- ・ 内容や構成は概ね大丈夫である。

「4.対象地域」について

- ・ 対象地域を母島列島とする理由の説明を追記すべき。オガサワラカワラヒワは移動性の高い鳥であるため、母島列島で個体数が安定すれば自然と分布は広がると考える。
- ・ 原則南硫黄島は対象地域としないが、母島列島個体群が壊滅的になった場合は南硫黄島での捕獲も実施する旨を記載すべき。

「5.目標設定と事業終了の考え方」

- ・ 短期目標である、「緊急性の高い脅威を排除・低減する」は手段であり、目標は「個体数を回復に転じさせる」等、あくまでオガサワラカワラヒワの状態について明記すべき。
- ・ PVAの結果による基準である、絶滅確率30%以下は十分高い数字である。PVAの結果については日林協の南波氏と相談し、場合によっては記載しない等、要検討である。
- ・ モニタリング方法はラインセンサスだけではなく、センサーカメラによるカメラトラップも組み合わせる実施すべき。
- ・ ただし、カメラトラップの具体的な手法については検討の余地があるため、現段階で明記しなくていい。
- ・ センサーカメラの台数は現在各島6台ずつであるが、現状は最低限のスペックであると考えられる。できれば台数を増やしたほうがよい。
- ・ 平島のカメラはIslands Careの持ち出しであり、今後は公的機関が負担した方がよい。
- ・ カメラトラップは現在自然水場に設置しているが、平島での調査で人工水場にもよく誘引されることがわかっており、人工水場をモニタリングスポットとする方法も検討すべき。
- ・ ラインセンサスの実施時期については記載の通りでよい。
- ・ ラインセンサスの実施回数は明記しなくてよい。現状では1シーズン1回実施しているが、緊急性の高い時や事業終了判断時は1シーズンに複数回実施するなど、状況によって判断すべき。
- ・ ラインセンサスは毎年実施し、数年に1回とするのは個体数が回復してからである。
- ・ 野生個体の全捕獲の判断は20羽では少なすぎる。50羽程が妥当と考えるが、検討会で議論の余地がある。
- ・ 仮に向島でネズミが根絶できてもオガサワラカワラヒワの個体数減少に歯止めがかからない場合、全島捕獲に踏み切る決断もあり得る。
- ・ 個体群安定化による事業終了判断について、「繁殖個体数2000羽以上かつ、5年連続個体数の維持または増加」という基準については問題ないが、脅威が排除されたことが前提条件である旨を記載すべき。

- ・ 事業終了までの流れにおいて、母島列島個体群が壊滅的になった場合に南硫黄島での個体捕獲に踏み切り飼育繁殖させ、母島列島への補強・再導入を行う段階を明記すべき。

「6.想定されるシナリオと対応策」

- ・ 実施計画において提示するシナリオとしては記載のもので十分だが、全個体捕獲に踏み切る際における南硫黄島の扱いを追記する。

(1)①

- ・ 全個体を捕獲した後の飼育繁殖は「系統保存」だけでなく、再導入を見据えた書き方にすべき。

(2)①

- ・ 「繁殖個体の再導入を検討する」ではなく、「繁殖個体の再導入を実施する」と修正。
- ・ 生存個体の探索期間を5年とする根拠については問題ない。

「7.実施する事業内容（第1次実施計画：5年間）」

- ・ 計画の見直しが適宜実施できるよう位置づけを行う。
- ・ 実施主体には行政機関は漏れがないよう記載したほうがいいが、研究者については実施主体に書いていないからと言って事業に関わらないことはないので、必ずしも記載しなければならないことはない。
- 実施主体の書き方については特定の個人に結び付かない書き方で記載する。（環境省）
- ・ オガサワラカワラヒワの冬季の情報については、明治大学の山本誉士氏によるバイオロギング調査を実施する予定である。
- ・ 事業 No.8-2「繁殖個体数及び生息状況のモニタリング」の優先順位はBではなくA。
- ・ トクサバモクマオウは現在オガサワラカワラヒワに営巣木として利用されているが、ドブネズミが根絶すれば他の樹種も利用できる状態になると予想できるため、トクサバモクマオウの駆除を実施してよい。
- ・ オガサワラカワラヒワは餌種としても外来植物を利用しているが、オガサワラカワラヒワの集団の維持に影響しない範囲で外来植物の抑制は実施すべき。
- ・ 人工給餌の優先順位はCではなくA。
- ・ 繁殖成功率の上昇も人工給餌の目的の一つである。
- ・ 人工水場の設置はオガサワラカワラヒワの誘引に効果的であり、モニタリングサイトとしての活用も有用である。
- ・ ドブネズミの駆除については、「非標的種への影響を緩和しつつ」という文言を明記する。
- ・ 姉島及び平島のドブネズミ駆除は、向島でのドブネズミ根絶後に実施しては、オガサワラカワラヒワの存続にとって手遅れになる可能性がある。
- ・ 向島、姉島、平島は最優先で駆除を実施すべき。
- ・ バック入り殺鼠剤の散布にはUAVによる散布も追記する。
- ・ 丸島、二子島のネズミ類の種同定の優先順位はBではなくA。万が一クマネズミが生息していた場合、平島のドブネズミを根絶した後にクマネズミが侵入するリスクがあり、種同定の結果によっては平島の駆除を保留する必要が生じる可能性がある。
- ・ 妹島と姪島は距離が近いので、ドブネズミ駆除は2島同時に実施すべき。
- ・ 平島は手撒きでも十分可能な面積である。

「域外保全について」

- ・ 再導入計画はシームレスにする必要があり、飼育繁殖のチームが放鳥計画についても検討するのが効率的かつ効果的である。
- ・ 飼育繁殖で生まれた幼鳥は早い段階で群れに入れることが重要であり、巣立ち後はすぐに野外の個体と混ぜて1ヶ月程飼育し、早めに放鳥するのがよい。
- ・ 放鳥用の馴化施設を繁殖地に設置する際は小さなケージを運搬する、または一時的な施設を現地に建設することを想定。放鳥場所はドブネズミを根絶した上で向島をメインにする。
- ・ 放鳥後のモニタリングは必須。足環の確認、テレメトリー等。
- ・ 域外保全の出口は野生復帰及び系統保存であることが分かるような記載とすべき。

以上